

みどり野保育園自然災害時の登降園等について

子どもの安全を最優先に考え、次の通り保護者の皆さまにご協力をお願いします。

●「暴風警報」「大雨警報」

(1) 午前7時現在、尼崎市に「暴風警報」「大雨警報」の両方が発令中の時は、登園を控え自宅待機をしていただくようお願いします。

(気象庁ホームページ、防災気象情報、気象警報・注意報で尼崎市を見ていただくようお願いします。)

(2) 登園後に上記警報が発令されたときは、園児の安全を最優先し、状況に応じた対応をしますが、降園していただくようお願いすることがあります。

(3) 保育時間内に上記警報のどちらかが解除された場合には、原則、園児の受け入れを行いますが、危険を伴う暴風等、状況により登園する否かのご判断をお願いします。

●「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」「特別警報」

(1) 午前7時現在、尼崎市または保育園の所在する地域に、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」「特別警報」が発令中のときは、登園を控え、ご家庭で保育していただくとともにご家族で避難の準備を整え、市の発令する避難情報に沿った行動につとめてください。

(2) 登園後に上記の警報が発令されたときは、原則、当園で園児をお預かりします。当園以外の避難所に避難する必要のある時のみ、避難経路の安全状況等が確認できしだい園児と共に避難します。状況に応じた対応をしますが、降園していただくようお願いすることがあります。

●「その他」

(1) 上記の他、地震等の発生により、公共交通機関が運休の場合や、お勤め先がお休みの場合はご家庭での保育をお願いいたします。

(2) 天候の変化等に対応するために保育園の建物や地理的状况を勘案する場合や、運休等で職員が出勤できず安全な保育が提供できない場合は、登園を控えていただいたり、降園をお願いしたりすることがあります。

(3) 保育中に避難を行うことが想定される場合は事前に保護者の皆さまにご連絡します。緊急連絡先は必ず最新のものをご報告ください。

(4) 自然災害時、当園の情報をお伝えするにあたり、登録いただいたメールを活用します。

2019年6月27日 作成

みどり野保育園
園長 中田一夫